

物価高騰の影響を受けた障害者施設等を支援します！

令和7年度物価高騰対応障害者施設等支援助成金事業

伊勢崎市では、物価高騰の影響を受けている障害者施設等に対し、安定した事業運営に必要な光熱費や燃料費などの一部を支援します。



対象事業所

- 本市で障害福祉サービス等を提供している事業所等
- 申請日時点で指定を受けている、又は契約を締結している事業所等
- 地方公共団体が設置する施設（指定管理者が運営する施設を含む。）は対象外です。

支給額

区分	サービス種類	支給額
入所系	短期入所、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練等	10 万円/事業所
通所系	生活介護、療養介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、児童発達支援、放課後等デイサービス等	5 万円/事業所
地域生活支援事業	日帰り短期、移動支援、サービスステーション、地域活動支援センター	
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、保育所等訪問支援等	3 万円/事業所
相談系	一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援等	

申請期間

令和7年 **7** 月 **8** 日（火）～令和8年 **2** 月 **28** 日（土）

申請方法

LoGo フォームにより事業所名、サービス種類、振込口座等を入力し、申請してください。

※支給資格を証する書類（県の指定通知等）、振込口座の分かる通帳の写し等を添付してください。

LoGo フォーム



<https://logoform.jp/f/4aZ2g>

★★★★★ 問い合わせ・申請先 ★★★★★

伊勢崎市 福祉こども部障害福祉課障害政策係

電話 0270-27-2753（直通）

電子メール f-shogai@city.isesaki.lg.jp

※ 詳しくは市のホームページをご覧ください。



市ホームページ

